

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月21日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 気候変動が激しい状況下で想定される対策について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年8月21日	No.22
	午後1時22分	

## 項目別質問内容

### 1 気候変動が激しい状況下で想定される対策について

現代の経済・社会での人間活動が地球環境に大きな負担をかけており、環境問題が顕在化しています。

2年前世界で記録的な熱波がおき、日本でも房総半島台風や東日本台風の激甚な気象災害に見舞われました。

この夏も西日本を中心に各地で起きた記録的な降雨量で線状降水帯の発生が数日続き、土砂崩れや河川の氾濫による災害が発生しています。まさに豪雨とコロナ禍が挟み撃ちの列島でした。

このような気候変動が激しい状況のなかで多摩市は安全安心といえるのかと思ひ、以下質問致します。

- (1) 多摩市に線状降水帯が発生したと想定した場合の具体的な対策を伺います。
- (2) 多摩市はニュータウン地域が7割、既存地域が3割という街の構造です。人口都市で基盤の点検が必要ではないかと考えますが見解を伺います。また、多摩ニュータウンでの造成にかかわる図面の保存はされているのでしょうか、伺います。

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月23日

多摩市議会議員 池田けい子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 いのちを守りつなぐ「母子健康手帳」について
- 2 周産期（流産・死産・新生児死）のグリーフケアについて

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和3年8月23日	No. 23
	午前8時51分	

## 項目別質問内容

<p>1. いのちを守りつなぐ「母子健康手帳」について</p> <p>我が国の母子保健は世界最高水準にあり、特に母子健康手帳は、昭和17年の妊産婦手帳に始まる長い歴史を持ち、母子保健の基本的な政策手段として、妊産婦や乳幼児をもつ保護者、また保健医療関係者を始めとする多くの国民に親しまれてきました。昭和40年に母子保健法に基づく母子健康手帳となつてからは概ね10年ごとに様式の改正が行われており、内容記載については妊娠中の経過、乳幼児期の健康診査の記録、予防接種の記録など、全国共通のもの（省令様式）と、市区町村の判断で独自の制度など具体的な内容を作成することが可能な（任意様式）箇所があり、各自治体が地域の実情に合わせて作成することが可能となっています。</p> <p>こども未来財団が行った「母子健康手帳の活用に関する調査研究」の目的に『少子化の時代に、子どもを産み育てようと決意してくれた家庭に届く行政からの最初の贈り物が、母子健康手帳。親や子どもたちが参加できる、楽しく有意義な母子健康手帳を作りたい』とあります。昨今の低出生体重児の増加、子育て環境や社会情勢等の変化により、母子健康手帳も時代に合わせて変えていく必要があると考え、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 母子健康手帳は「家族にとっての育児記録」の面もありますが、使用期間は出産前後だけではないことから、基本6歳までの記入欄を18歳や20歳までとしている自治体があります。切れ目のない支援を行う上で大切な視点であり、多摩市も検討すべきと考えますがいかがですか。</p>
<p>(2) 母子健康手帳を使うのは「母子」に限らないことから、名称の表記を変更する自治体が増えてきました。その多くは「親子健康手帳(母子健康手帳)」「母子健康手帳(親子健康手帳)」というものです。市民から名称を変えてほしいとの声があります。市の見解を伺います。</p>
<p>(3) 現行の母子健康手帳と併せて、電子版母子健康手帳の活用が広がっています。導入の可能性について伺います。</p>
<p>(4) 日本語以外の言語で書かれたものや、障がい者に配慮した母子健康手帳の作成について現状を伺います。</p>
<p>(5) 「仮称：多摩市子ども・若者の権利を保障するとともに支援と活躍を推進する条例」の周知、また理解促進のため「母子健康手帳」に記載することを提案しますが、いかがですか。</p>
<p>(6) 出生数の減少が続く中、低出生体重児(2500g未満)の割合は増加していることから、母子健康手帳のサブブック「リトルベビーハンドブック」が新しい取り組みとして広がりつつあります。小さく生まれた赤ちゃんと家族のために作られた専用の冊子「リトルベビーハンドブック」の認識を伺うとともに、多摩市でも作成すべきと考えます。ご見解を伺います。</p>



# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月23日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目
1 コロナ禍の高齢者への支援
2 帯状疱疹予防接種の費用助成について
3 市民税非課税世帯高齢者のエアコン購入・設置費助成について
て

## 答弁者

市長・教育長等
---------

受付	令和3年8月23日	No.25
	午前8時51分	

## 項目別質問内容

<p>1. コロナ禍の高齢者への支援について</p> <p>コロナ感染拡大によって、高齢者は大きな影響を受けています。基礎疾患を有する高齢者では重篤化しやすいことが報道され、高齢者の活動は著しく制限されることとなりました。また、各地域で行われていた介護予防・生活支援サービス事業の中止、サロンや通いの場など住民主体活動の中止など、介護予防活動も大きな制約を受けました。コロナワクチン接種が進んできて、感染予防と介護予防の両立には深刻な課題があります。コロナ禍で身体活動量や社会活動量の減少が長期化することで、フレイルを発症・進展させ、身体的要素のみならず心理・精神的な影響にも及びます。あまりにも感染を恐れるばかりに、フレイル状態の悪化が起こり、認知機能の低下、次なる感染症への免疫力の低下など、さまざまな負の連鎖が起こってしまう可能性があります。</p> <p>上記を踏まえ以下質問致します。</p> <p>(1)最近の高齢者を取り巻く環境や地域内の交流の傾向とフレイル・認知機能低下等、市内高齢者の状況と対応と課題についてお伺いします。</p> <p>(2)もの忘れ相談事業等、今後の取り組み予定についてお伺いします。</p> <p>(3)コロナウイルス感染症の拡大の防止のため、外出自粛や、通所介護、短期入所生活介護の利用回数の変更などにより、多くの高齢者の方々が、外出を控え、家で長い時間を過ごす生活が長期化しています。そして、家族の生活不安やストレスの増加、高齢者を取り巻く家庭内での人間関係、介護疲れなどの要因が影響し、高齢者虐待の発生・深刻化が懸念されます。多摩市において高齢者虐待の実態と、虐待に対してどのようなことに留意して対応をしているかお伺いします。</p> <p>(4)『フレイル予防・対策のためには、「栄養（食と口腔機能）」「身体活動（運動や社会活動等）」「社会参加（人とのつながりが特に重要）」の3つの柱をいかに三位一体として底上げし、日常生活の中に継続的に盛り込めるのが鍵になる。』と言われています。高齢者個人個人へどのような情報を届け、改めて意識変容・行動変容してもらおうか、そして、すべての住民活動が止まってしまっている地域コミュニティをどのようにウィズコロナ社会を見据えて再構築するべきでしょうか。また、この感染症を「正しく恐れる、賢く恐れる」ことを促しながら、感染の予防と併せて、生活不活発および人とのつながりの低下への予防の重要性を、市はどのように考え市民に訴えていくのでしょうか。</p>
<p>2 帯状疱疹予防接種の費用助成について</p> <p>帯状疱疹は水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに、帯状に出る皮膚の疾患で、強い痛みを伴います。子どもの頃にかかった水痘（みずぼうそ</p>

## 項目別質問内容

う) ウイルスが体の中で長期間潜伏感染し、免疫が低下した際などに「带状疱疹」として発症します。50代以降に発症しやすく、80歳までに3人に1人がかかるとされていて、後遺症として神経痛が残る場合もあります。

(1) 予防法として50歳以上が対象のワクチンがありますが、あまり知られていないのではないのでしょうか。私は3年前に带状疱疹に罹り通院しましたが、その時病院で初めてワクチンがあることを知り、「必要性を知っていたら打っていたのに」と残念に思いました。最近も、带状疱疹で通院されている方の話をよく耳にします。コロナワクチン接種に続き、秋からはインフルエンザワクチン接種の時期にもなりますが、その他の健康を守る各種ワクチンについてももしっかり周知を進めて頂きたいと思いますが、市の認識と見解をお伺いします。

(2) 名古屋市では带状疱疹予防接種の費用助成をしています。2種類あり、安い方は自己負担4200円。補助がない場合、8000円程度かかります。また、文京区では今年4月から65歳以上の区民の方を対象に自己負担4000円の費用助成を開始しました。補助額が3000円という自治体もあります。多摩市においても带状疱疹予防接種の費用助成を検討して頂けませんか。

### 3 市民税非課税世帯高齢者のエアコン購入・設置費助成について

名古屋市は、熱中症から高齢者の命を守ろうと、市民税非課税世帯などに属する65歳以上の人を対象に、エアコン購入・設置費を助成しています。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しているということです。東京都監察医務院によると昨年、熱中症により屋内で死亡した人(23区内)は、約35%がエアコンがなく、約12%は故障していたそうです。また、名古屋市では昨年6～8月、熱中症またはその疑いで1026人が救急搬送され、そのうち約6割が65歳以上。コロナ禍に伴う外出自粛で在宅時間が増えていることもあり、低所得世帯の高齢者を対象にエアコン設置費用を補助することにしたそうです。コロナ禍においてクールシェアすることも難しく、近年の猛暑を乗り切るにはエアコンの使用が欠かせませんが、多摩市内でどれくらいの高齢者がエアコン無しでこの夏を乗り切ろうとしているのでしょうか、とても心配になります。購入費用が捻出できないご家庭に、多摩市としてどのような対応ができるのでしょうか。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021年8月23日

多摩市議会議員 安斉 きみ子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 多摩市不登校総合対策について
- 2 地域医療と高齢者医療の火を消さない・・・厚生荘病院問題について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年8月23日	No.26
	午前10時3分	

## 項目別質問内容

<p>1. 多摩市不登校総合対策について</p> <p>2016年に成立し、2017年2月施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法」（教育機会確保法）は超党派の国会議員で議論を重ね、その中には賛否両論があったものの国会で正面から不登校問題が取り上げられた事では当事者や家族からも注目されました。</p> <p>日本共産党は国会での質疑のなかで、夜間中学の開設・拡充につながる支援は必要だが、学校復帰が前提の不登校対策は子どもと親をさらに追い詰めると反対しました。法案の最大の問題は当事者の声が反映されていないことだとも批判しました。</p> <p>私は不登校の子どもたちは、学校にいかない事で自分自身を守っているのだと捉え、むしろ問われるべきは学校教育の在り方こそ問題だと思っています。国連の児童の人権委員会からも、2010年に日本政府に「過度な競争教育が日本の子どもたちにストレスを与えている」「高度に競争的な学校環境がはじめ、精神障がい、不登校、中途退学、自殺を助長している可能性があることを懸念する」と批判しています。こうした日本の学校教育のあり方は日本国憲法とそれに沿った児童憲章の「児童は人として尊ばれる、社会の一員として重んぜられる、よい環境のなかで育てられる」とうたった精神にも、また子どもの権利条約の「児童の最善の利益の考慮」にも反するのではないのでしょうか？</p> <p>さらに今、コロナ禍の影響もあり、「学校へ行きたくない」という子どもたちの思いがあることも考えられます。まさしく誰でもが不登校になりやすい環境にあると言えます。厳しい環境におかれている子どもたちに学校教育のあり方がさらに問われる時代です。</p> <p>私はこの機において学校教育について見直すチャンスでもあると前向きにとらえ多摩市不登校総合対策について考えたいと思います。</p>
<p>(1) 多摩市不登校総合対策ではⅡ多摩市の不登校の現状と課題で不登校の要因について文科省の調査項目に沿い区分した多摩市内小中学生の調査結果が出ています。もっとも多い「無気力、不安」について児童、生徒の実態について伺います。私は「無気力、不安」の要因こそが今の学校教育の在り方が問われている問題だと考えていますが、学校教育のあり方について教育機会確保法にも多摩市不登校総合対策でも触れられていません。どの子にとっても学校が楽しい、学校に自分の居場所があるという安心できる場所になっているのか、見解を伺います。</p> <p>(2) 子どもたちは学校内におけるさまざまな集団のなかで、自らの力をつけていきます。多摩市で取り組まれている「hyper-QU」について説明してください。個を生かした集団づくりについて見解を伺います。</p>

## 項目別質問内容

<p>(3) 学級集団の数は子どもたちに学びの面からも友達との関係づくりからも大きな影響があります。昨年の一斉休校の後に分散登校などで子どもたち一人ひとりと教員が目を合わせながら授業の展開がなされ、落ち着いた雰囲気生まれた、また不登校の子どもが再登校した姿も見られたという事です。政府も今やっと35人学級をすべての小中学校に実施することに足を踏み出そうとしています。しかし35人学級では教室でグループ学習するには狭すぎます。「授業が理解できた。面白い!」「友達の意見が聞けた」「自分が考えていることが伝わった!」など、学ぶ喜びが実感できる学校であって欲しいと思います。授業が訳の分からないまま進むことはあってはならないと考えます。学級の集団の考え方と不登校対策について見解を伺います。</p>
<p>(4) 中学校不登校特例校分教室について伺います。 文科省が中学校不登校特例校設置に動いた背景について伺います。また多摩市教育委員会が不登校総合対策で、不登校長期化への対応として中学校不登校特例校の設置検討が記されていますが、いつから検討されたのか、また瓜生小に設置しようとしたまでの間、各学校や保護者、また子どもたち(当事者を含めて)との話し合いがされてきたのか伺います。</p>
<p>(5) 不登校の児童や生徒が家庭やフリースクールなど自分に合った場所で安心して過ごせることと同様に不登校特例校を選択する道があることは否定しません。特例校独自のカリキュラムや工夫などの実践で学校に行けるようになるかもしれません。私はむしろ独自の取り組みが今の学校教育の在り方に一石を投じるものであって欲しいと思います。特例校の設置をいったん立ち止まり、本計画については見直しをするという教育委員会の決断は重いものがあります。今後の進め方について伺います。</p>
<p>2. 地域医療と高齢者医療の火を消さない・・・厚生荘病院問題について</p>
<p>(1) 不可解な病院一時閉鎖について伺います。 閉院の理由として①1979年に竣工した病院の本館建物は、1981年の新耐震基準を満たしていない、②設備の修繕は不可欠だが、改修・耐震工事費用(概算で1億円～2億円)が必要だが、病院事業を継続したままでの工事は現実的ではないとしています。しかもいったん閉院し、病院事業は続けるとしています。</p>
<p>市は厚生荘病院の経営者側から一時閉院そして再度病院事業を復活するという事についてどのような説明を受けていますか?</p>
<p>(2) 厚生荘病院は、その所在地の和田地域、また日野市の一部を含めての住民の方たちのかかりつけの病院として利用されています。また急性期病院等を退院したのち、引き続き医療や介護のサポートの必要な数多くの高齢</p>

